

広島県開発登録簿調書

登録番号 ④

開 発 許 可		番 号	指 令 都 画 第 517 号	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	昭和 47 年 10 月 31 日	2514	49.12.12.	面積 5,144.86
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市大宮2丁目10-1-203	1032	51.12.25	
		氏 名	ヤナセ工業(株) 丸口義郎			
工 事 施 行 者		住 所	同 上			
		氏 名	同 上			
初 許 可	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	番 号	指 令 都 画 才 1270 号			
		年 月 日	昭和 52 年 3 月 8 日			
		住 所	広島市禰川町6-10			
		氏 名	河崎美佐登			
	工 事 施 行 者	住 所				
		氏 名				
	承 継 の 原 因 等	45条 所有権の移転				
可 行 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	安芸郡瀬野川町上瀬野字長尾山300-4				
	開 発 面 積	6881.84				
	予 定 建 築 物 の 用 途	住宅				
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	15				
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域			
	地 域 等	宅地造成工事規制区域				
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	昭和 47 年 11 月 2 日				
	完 了	昭和 52 年 4 月 23 日				
工 事 完 了	検 査	昭和 52 年 5 月 11 日 399				
	公 告	昭和 52 年 5 月 20 日				

変 更 許 可 備 考